

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

年 災		事項		契約	令和3年6月29日
工事番号	21-36260-0097	工事名	復興基盤総合整備0302業務測量	着工	
入札執行年月日	令和3年6月24日	発注種別	地上測量	完成	
審議番号	公所		本庁	発注標準等級	
地区・路線名	深野北 地区（線）			予 定 価 格	
工事箇所	南相馬市原町区深野地内			5,380,100	
工事概要	確定測量 A=4.3ha、農道台帳作成L=3.2km				

業者コード	指名理由	落札者の住所		
業者名		入札額及び再入札額		落札額（契約額）
		福島市南中央三丁目36番地		
福島県土地改良事業団体連合会		(1)	4,750,000	5,225,000
		(3)		
		(1)	(2)	
		(3)	(4)	
		(1)	(2)	
		(3)	(4)	
		(1)	(2)	
		(3)	(4)	
		(1)	(2)	
		(3)	(4)	
		(1)	(2)	
		(3)	(4)	
		(1)	(2)	
		(3)	(4)	
		(1)	(2)	
		(3)	(4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
 ※ 随意契約とする理由、変更契約の内容は、裏面のとおり。

随意契約とする理由

本業務は、ほ場整備後の換地処分を行う前段階の重要な測量業務であることから、業務にあたっては、全体事業計画や換地計画に基づき業務を行う必要がある。また、農道台帳については、管理者である市町村が保管・更新を行うが、台帳記載延長が毎年度の地方交付税算定の基礎数値になることから、農林水産省通達により、その正確性を確保するため、市町村は県土地改良事業団体連合会に記載数値の点検・確認を受けることとされており、県土地改良事業団体連合会は、県内全ての農道台帳を管理していると共に、当該団体は点検・確認した数値を全国土地改良事業団体連合会を通じて農林水産省に報告することとされているなど、本業務は、土地改良事業制度に精通した技術力と、特殊かつ専門的な知識を必要とするものであるため、本業務に関する経験豊富な業者との随意契約とする。

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」に該当

福島県財務規則施行通達第269条関係第1項第2号

「契約の内容又は性質上、二人以上の者から見積書を徴することが困難又は不相当であるとき」